

平成 27 年度「流通事業者向け製品安全セミナー」における 流通事業者の製品安全に関する取組状況調査結果報告

平成 27 年 12 月

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課

1. 趣旨・目的

本調査は、平成 27 年 4 月に発行した「流通事業者マーチャンダイザー・バイヤー向け製品安全チェックリスト」（以下、「チェックリスト」という）を受けて、流通事業者における製品安全に関する意識・実態を把握するために、本年 10 月に全国 5 都市（仙台・東京・名古屋・大阪・福岡）で開催された「流通事業者向け製品安全セミナー」の中で、参加事業者に対して、チェックリストの項目ごとに自社の取組状況について調査したものです。

本調査結果は、自社の取組に関する自己評価結果と比較検証することで、事業者における自主的な取組の推進に向けて活用されることを目的としています。また、今後の流通事業者の自主的な取組推進のための各種施策検討における基礎情報として活用することを考えています。

2. 調査手法

「流通事業者向け製品安全セミナー」の講演 2「流通事業者における製品安全確保に向けた取組のポイント」の中で、参加事業者の取組状況をチェックリスト（参考；原紙を本報告末尾に掲載）に記入いただく手法で実施しました。

（チェックリストは無記名式・所属業種のみ以下 9 項目より選択（複数選択可））

1. 流通事業者（小売）
2. 流通事業者（卸売）
3. 流通事業者（その他）
4. 製造事業者
5. 輸入事業者
6. 物流事業者
7. 業界団体
8. 官公庁
9. その他（ ）

3. セミナー実施概要とチェックリスト回答数

会場	日程	出席者数	チェックリスト回答数	
			全体	流通事業者（※）
仙台	10 月 27 日	6 名	5 名	4 名
東京	10 月 13 日	134 名	107 名	60 名
名古屋	10 月 30 日	17 名	17 名	11 名
大阪	10 月 29 日	52 名	51 名	34 名
福岡	10 月 26 日	17 名	16 名	14 名
	合計	226 名	196 名	123 名

※流通事業者→以下のいずれかが選択された場合に「流通事業者」としてカウント。

- 「1. 流通事業者（小売）」、「2. 流通事業者（卸売）」、「3. 流通事業者（その他）」
（流通以外の事業と複数選択となっている場合も対象）

4. 調査結果概況

調査結果に基づく流通事業者における製品安全に関する取組の概況は以下のとおりです。総論として、本調査の対象者（セミナー出席者およびチェックリスト回答者）は、製品安全に関する意識が高く、積極的な取組を実施されている事業者が多いことが伺える結果となりました。ひとつの参考情報として、自社の取組状況との比較検証等にご活用ください。

調査結果詳細は、別紙の「流通事業者における製品安全確保に向けた取組のポイント_チェックリスト調査結果」にてご確認いただけます。

なお、各項目の具体的な取組の推進にあたっては、流通事業者が製品安全を確保する上での基本的な考え方や各種の解説・事例等をまとめた以下の冊子も適宜ご参照ください。

- 「製品安全に関する流通事業者向けガイド」（平成 25 年 7 月 経済産業省発行）

http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/ryutsuguidehandbook.pdf

- 「製品安全に関する流通事業者向けガイドの解説」（平成 25 年 7 月 経済産業省発行）

http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/ryutsuguidehandbookkaisetsu.pdf

- 「流通事業者マーチャンダイザー・バイヤー向け製品安全チェックリスト」（平成 27 年 4 月 経済産業省発行）

http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/buyer.pdf

（1）製品安全に関する取組が進んでいる旨の回答が多かった項目

流通事業者における回答のうち、一定の取組を進めていると回答した割合が 80%を超えた項目は次のとおりであった。

【仕入段階】

- ・ 取扱予定製品について適用される法令を満たしていることを確認しているか
⇒89%が実施していると回答

- ・ 取扱予定製品に自社が求めている認証マークが正しく表示していることを確認しているか
⇒83%が実施していると回答

- ・ 取扱説明書、その他表記につき体裁（構成、注意表記、記述等）の確認を行うとともに、必要に応じて供給者に対して修正、追記等を要求しているか
⇒85%が実施していると回答

【製品不具合・リコール対応時】

- ・ 社内で収集された消費者からのお問合せ・ご意見・苦情・製品事故・製品不具合情報を供給者へ適時適切に共有しているか
⇒83%が実施していると回答

- ・ 供給者から提供された製品事故・製品不具合情報を社内関係者へ適時適切に共有しているか
⇒89%が実施していると回答
- ・ 供給者から提供されたリコール内容とリコール協力要請内容に関して社内関係者へ適時適切に共有しているか
⇒88%が実施していると回答
- ・ リコール対象製品について、供給者からの購入数量、自社在庫数量、流通在庫数量、販売数量等を確認しているか
⇒87%が実施していると回答
- ・ 社内で行われたリコール協力内容・結果について適時適切に供給者へ共有しているか
⇒81%が実施していると回答

(2) 製品安全に関する取組が進んでいない旨の回答が多かった項目

流通事業者における回答のうち、一定の取組を進めていると回答した割合が 50%に満たなかった項目は次のとおりであった。

【仕入段階】

- ・ 供給者（製造事業者、輸入事業者、商社・卸等の仲介事業者）の法令等遵守状況や過去の事故・リコール事例について確認しているか
⇒48%が実施していると回答
- ・ (PBの場合) 供給者に対する継続的な監査を実施するために、監査実施計画を立案、実施し、不適合事項がある場合には、供給者に対して改善（是正措置）を要求し、結果の確認をしているか
⇒43%が実施していると回答

【販売・アフターサービス段階】

- ・ 販売員に対する教育の一環として取扱製品の安全に関する内容を教示しているか
⇒37%が実施していると回答
- ・ 設置・組立や保守・点検・修理等を行う自社部門（または外部事業者）に対して、安全性を担保するための仕組みを構築し、必要な情報等を適宜共有しているか
⇒48%が実施していると回答

(3) 考察

上記の結果をみると、仕入前段階で取扱予定製品の法令遵守状況や認証等の取得の確認については多くの流通事業者が行っており、当該視点からの安全性の担保が図られているといえる。

また、製品の安全性自体について流通事業者が関与できる点として、取扱説明書等の表記の部分において多くの流通事業者が安全性確保の観点から供給者に対して関与していく姿勢がみられる。

一方、供給者や取扱予定製品における製品安全に関する法令等の遵守状況や製品事故、リコール実施事例については十分な確認が行われていない実態が確認できた。今後、流通事業者においては、これらの情報を事前に収集することが望ましいといえる。

製品不具合・リコール対応時においては、消費者へのしかるべき情報提供、供給者との連携・協働が積極的に行われている実態が明らかになった。一方、販売時点やアフターサービス時点における製品安全に関する情報提供については、より一層の取組を実施していくことが求められる。

5. 本件に関する問い合わせ先

経済産業省 商務流通保安グループ 製品安全課
監物、浅野 (TEL : 03-3501-4707)

流通事業者マーチャンダイザー・バイヤー向け製品安全チェックリスト調査結果

流通事業者向け製品安全セミナー

出席者数： 226 名

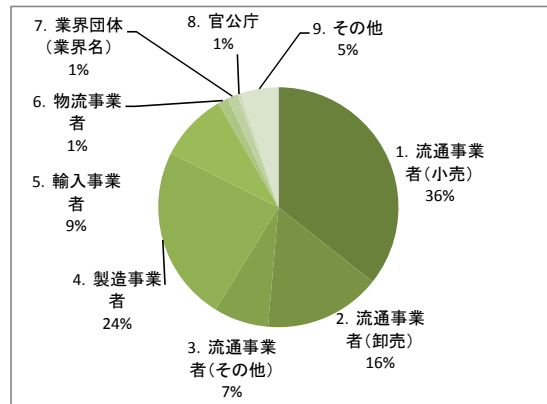
回答者数： 196 名

ご回答者様の業種（複数回答）		割合 (%)
1. 流通事業者（小売）	77	35.6
2. 流通事業者（卸売）	34	15.7
3. 流通事業者（その他）	16	7.4
4. 製造事業者	51	23.6
5. 輸入事業者	20	9.3
6. 物流事業者	3	1.4
7. 業界団体（業界名）	3	1.4
8. 官公庁	1	0.5
9. その他	11	5.1
	216	100.0

※複数回答の場合は、全業種にカウント

7. 業界団体：日本ガス石油機器工業会、電気製品協会

9. その他：認証機関/他社製品を社内へ仕入再販する部門/
商品企画開発事業者/試験・検査・評価・コンサルタント/検査機関/検査・調査会社/業界団体



回答数(全件)	196
回答数(流通事業者)	123

仕入段階のチェックリスト

各設問の 実施者数	有効者数	各設問の 有効者数	
		全件	割合 (%)
取扱予定製品について適用される法令を満たしていることを確認しているか	全件	167	194 86%
	流通事業者	109	122 89%
取扱予定製品に自社が求めている認証マークが正しく表示されていることを確認しているか	全件	151	189 80%
	流通事業者	99	120 83%
取扱予定製品が、社内の製品安全管理規定、製品安全要求事項、製品安全基準等を満たしていることを確認しているか	全件	137	193 71%
	流通事業者	89	121 74%
取扱予定製品の事故・リコール事例を収集しているか	全件	100	194 52%
	流通事業者	64	122 52%
供給者（製造事業者、輸入事業者、商社・卸等の仲介事業者）の法令等遵守状況や過去の事故・リコール事例について確認しているか	全件	89	194 46%
	流通事業者	59	122 48%
供給者（製造事業者、輸入事業者、卸等の仲介事業者）が社内の評価・選定基準を満たしていることを確認しているか	全件	120	194 62%
	流通事業者	73	122 60%
供給者との契約にあたって、自社の製品安全基準への遵守を求めるとともに、供給者との責任範囲を特定し、その内容を反映した契約書または覚書を締結しているか	全件	116	194 60%
	流通事業者	79	122 65%
(PBの場合)業務委託先候補の工場監査を計画作成・実施しているか	全件	95	164 58%
	流通事業者	64	106 60%
取扱製品のリスクアセスメントを実施し、安全性が担保されていることを確認しているか(取扱製品の安全性評価を行った書証などによる確認や必要に応じて第三者機関の支援を受けることも可)	全件	102	192 53%
	流通事業者	62	119 52%
検査工程の確認作業を計画、実施し、検査工程上の問題がある場合に、供給者に対して不適合事項についての改善(是正措置)を要求し、結果の確認をしているか	全件	122	188 65%
	流通事業者	78	117 67%
サンプル品が自社の製品安全基準を満たしていることの検査を実施しているか	全件	132	189 70%
	流通事業者	85	117 73%
納入品について、初期ロットの入荷から販売開始に至る安全性を担保するための確認作業についての立案し、実施しているか	全件	99	191 52%
	流通事業者	60	118 51%
取扱説明書、その他表記につき体裁(構成、注意表記、記述等)の確認を行うとともに、必要に応じて供給者に対して修正、追記等を要求しているか	全件	148	188 79%
	流通事業者	101	119 85%
組立に必要な製品については、組立作業に際して生じる安全性の問題を確認するとともに、組立説明書を確認しているか	全件	111	174 64%
	流通事業者	75	108 69%
(PBの場合)供給者に対する継続的な監査を実施するために、監査実施計画を立案、実施し、不適合事項がある場合には、供給者に対して改善(是正措置)を要求し、結果の確認をしているか	全件	74	167 44%
	流通事業者	45	105 43%
梱包状態、納品荷姿、店舗納品荷姿、運搬方法、管理方法について製品安全を担保する観点からも確認(必要に応じて改善)しているか	全件	119	190 63%
	流通事業者	75	118 64%

販売・アフターサービス段階のチェックリスト

		各設問の		
		実施者数	有効者数	
製品安全情報を消費者に効果的に伝達するために、各種媒体(店頭POP、カタログ、インターネット等)における当該製品の安全に関する内容を確認し、改善を行っているか	全件	93	176	53%
	流通事業者	61	114	54%
販売員に対する教育の一環として取扱製品の安全に関する内容を教示しているか	全件	64	175	37%
	流通事業者	42	114	37%
定期的(日次、週次、月次)に担当している製品についてのお問合せ・ご意見・苦情や不具合情報等について市場モニタリングしているか	全件	99	182	54%
	流通事業者	67	117	57%
設置・組立や保守・点検・修理等を行う自社部門(または外部事業者)に対して、安全性を担保するための仕組みを構築し、必要な情報等を適宜共有しているか	全件	84	164	51%
	流通事業者	48	101	48%

製品不具合・リコール対応時のチェックリスト

		各設問の		
		実施者数	有効者数	
社内で収集された消費者からのお問合せ・ご意見・苦情・製品事故・製品不具合情報を供給者へ適時適切に共有しているか	全件	147	188	78%
	流通事業者	100	120	83%
供給者から提供された製品事故・製品不具合情報を社内関係者へ適時適切に共有しているか	全件	159	191	83%
	流通事業者	108	122	89%
供給者から提供されたリコール内容とリコール協力要請内容に関して社内関係者へ適時適切に共有しているか	全件	144	185	78%
	流通事業者	105	120	88%
リコール対象製品について、供給者からの購入数量、自社在庫数量、流通在庫数量、販売数量等を確認しているか	全件	144	183	79%
	流通事業者	104	119	87%
社内で行われたリコール協力内容・結果について適時適切に供給者へ共有しているか	全件	134	183	73%
	流通事業者	96	119	81%
社内で収集された製品事故・製品不具合情報を供給者における事故原因究明・再発防止に向けて共有しているか	全件	138	189	73%
	流通事業者	94	120	78%

回収用

本用紙はご記入後
机の上に置いてお帰りください

流通事業者マーチャンダイザー・バイヤー向け 製品安全チェックリスト

～講演2 関連資料～

詳細は講演内でもご案内しますが、予め以下の点につきご了承ください。

- 本チェックリストは回収し、回答者の取組状況の傾向を把握する
目的で実施します。
回答者の取組状況に関する評価を目的としたものではありません
ので、ご協力いただけますと幸いです。
- 本チェックリストは、講演2の中で使用します。
講演の進行に沿って、各チェックリスト項目を実施している場合に
○を付けていただくことを想定しています。
- 集計結果は、12月より経済産業省のホームページに掲載予定です。

【掲載予定箇所】

製品安全ガイド > 事業者のみなさまへ > 製品安全に関する流通事業者向けガイド
(http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/ryutsuguide.html)

お先に、ご回答者様の業種をお聞かせください。(該当する箇所に○印をご記入下さい。)

- | | | |
|----------------|--------------|---------------|
| 1. 流通事業者(小売) | 2. 流通事業者(卸売) | 3. 流通事業者(その他) |
| 4. 製造事業者 | 5. 輸入事業者 | 6. 物流事業者 |
| 7. 業界団体(業界名:) | | 8. 官公庁 |
| 9. その他 () | | |

仕入段階のチェックリスト

チェックリスト	チェック
<input type="checkbox"/> 取扱予定製品について適用される法令を満たしていることを確認しているか	
<input type="checkbox"/> 取扱予定製品に自社が求めている認証マークが正しく表示されていることを確認しているか	
<input type="checkbox"/> 取扱予定製品が、社内の製品安全管理規定、製品安全要求事項、製品安全基準等を満たしていることを確認しているか	
<input type="checkbox"/> 取扱予定製品の事故・リコール事例を収集しているか	
<input type="checkbox"/> 供給者（製造事業者、輸入事業者、商社・卸等の仲介事業者）の法令等遵守状況や過去の事故・リコール事例について確認しているか	
<input type="checkbox"/> 供給者（製造事業者、輸入事業者、卸等の仲介事業者）が社内の評価・選定基準を満たしていることを確認しているか	
<input type="checkbox"/> 供給者との契約にあたって、自社の製品安全基準への遵守を求めるとともに、供給者との責任範囲を特定し、その内容を反映した契約書または覚書を締結しているか	
<input type="checkbox"/> （PBの場合）業務委託先候補の工場監査を計画作成・実施しているか	
<input type="checkbox"/> 取扱製品のリスクアセスメントを実施し、安全性が担保されていることを確認しているか（取扱製品の安全性評価を行った書証などによる確認や必要に応じて第三者機関の支援を受けることも可）	
<input type="checkbox"/> 検査工程の確認作業を計画、実施し、検査工程上の問題がある場合に、供給者に対して不適合事項についての改善（是正措置）を要求し、結果の確認をしているか	
<input type="checkbox"/> サンプル品が自社の製品安全基準を満たしていることの検査を実施しているか	

<input type="checkbox"/> 納入品について、初期ロットの入荷から販売開始に至る安全性を担保するための確認作業についての立案し、実施しているか	
<input type="checkbox"/> 取扱説明書、その他表記につき体裁（構成、注意表記、記述等）の確認を行うとともに、必要に応じて供給者に対して修正、追記等を要求しているか	
<input type="checkbox"/> 組立の必要な製品については、組立作業に際して生じる安全性の問題を確認するとともに、組立説明書を確認しているか	
<input type="checkbox"/> （PBの場合）供給者に対する継続的な監査を実施するために、監査実施計画を立案、実施し、不適合事項がある場合には、供給者に対して改善（是正措置）を要求し、結果の確認をしているか	
<input type="checkbox"/> 梱包状態、納品荷姿、店舗納品荷姿、運搬方法、管理方法について製品安全を担保する観点からも確認（必要に応じて改善）しているか	

販売・アフターサービス段階のチェックリスト

チェックリスト	チェック
<input type="checkbox"/> 製品安全情報を消費者に効果的に伝達するために、各種媒体（店頭POP、カタログ、インターネット等）における当該製品の安全に関する内容を確認し、改善を行っているか	
<input type="checkbox"/> 販売員に対する教育の一環として取扱製品の安全に関する内容を教示しているか	
<input type="checkbox"/> 定期的（日次、週次、月次）に担当している製品についてのお問合せ・ご意見・苦情や不具合情報等について市場モニタリングしているか	
<input type="checkbox"/> 設置・組立や保守・点検・修理等を行う自社部門（または外部事業者）に対して、安全性を担保するための仕組みを構築し、必要な情報等を適宜共有しているか	

製品不具合・リコール対応時のチェックリスト

チェックリスト	チェック
<input type="checkbox"/> 社内で収集された消費者からのお問合せ・ご意見・苦情・製品事故・製品不具合情報を供給者へ適時適切に共有しているか	
<input type="checkbox"/> 供給者から提供された製品事故・製品不具合情報を社内関係者へ適時適切に共有しているか	
<input type="checkbox"/> 供給者から提供されたリコール内容とリコール協力要請内容に関して社内関係者へ適時適切に共有しているか	
<input type="checkbox"/> リコール対象製品について、供給者からの購入数量、自社在庫数量、流通在庫数量、販売数量等を確認しているか	
<input type="checkbox"/> 社内で行われたリコール協力内容・結果について適時適切に供給者へ共有しているか	
<input type="checkbox"/> 社内で収集された製品事故・製品不具合情報を供給者における事故原因究明・再発防止に向けて共有しているか	